

食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

★家庭ごみは、収集日の午前7時30分までに中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
 ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
 ★店舗・事業所(事業系で収集するアパレルや寮などを含む)から出るごみは収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。
 ★一度に大量のごみが出る場合は、清掃センタ―に直接搬入してください。(許可書が必要です)
 ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変更となる場合がありますので、必ずぞみカレンダーを確認してください。
 ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ぞみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみの日 **不燃** 燃えないごみの日 **資源①** 資源ごみ①の日(びん・アルミ・ペットボトル・乾電池) **資源②** 資源ごみ②の日(古紙(雑がみ含む)・古布) **資源③** 資源ごみ③の日(白色レジ・紙/フック)

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
資源①		可燃		可燃	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃	不燃		可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	資源③	可燃		資源②	可燃	
26	27	28	29	30		
		可燃				

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
	3	4	5	6	7	8
				可燃		
10	11	12	13	14	15	16
資源①		可燃	不燃		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	資源③	可燃		資源②	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃				
			31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		可燃	不燃		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
資源①		可燃		可燃	可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃			可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	資源③	可燃		資源②	可燃	
28	29	30				
		可燃				

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
資源①		可燃		可燃	可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃		可燃	可燃	
19	20	21	22	23	24	25
		可燃	資源②	可燃	可燃	
26	27	28	29	30	31	
		資源③	可燃		可燃	

8月

日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
資源①		可燃		不燃		可燃
9	10	11	12	13	14	15
		可燃	可燃		可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	資源③	可燃		資源②	可燃	
23	24	25	26	27	28	29
		可燃			可燃	
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
		可燃	不燃		可燃	
6	7	8	9	10	11	12
資源①		可燃		可燃	可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃		資源②	可燃	
20	21	22	23	24	25	26
		可燃		可燃		
27	28	29	30			
		資源③	可燃			

10月から3月は裏面をご覧ください。

小型家電の回収

●使用済小型家電の窓口回収をします。永源寺支所以外ではボックス回収となります。
 ●回収対象 ○携帯電話・ノートパソコン(デスクトップ型/ノコンは除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
 ※携帯電話などに含まれる個人情報情報は消去してから出してください。
 ※ボックス回収の基準サイズ横28cm×縦17.5cm以上のものは回収しません。
 ●小型家電の回収は市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターで実施
 ※回収は各施設の勤務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



ペットボトルの出し方(分別収集)

●飲料用の容器でPET1ノックがついたペットボトルだけが対象です。
 ●注意事項 ○ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。
 ○必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
 ○キャップは必ず外して燃えるごみに出してください。
 ●ペットボトルのキャップと缶飲料のアルツプは、資源のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組んでいます。
 ○ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いをしてから回収活動にご協力ください。
 ○回収は、障害者支援施設や市役所本庁・永源寺支所に設置した回収ボックスにより行っています。
 ○永源寺地区まちづくり協議会では自治会の協力を得てごみ集積所に回収ネットを設置しています。回収活動にご協力ください。



スチーレ缶類・カセットボンベの出し方

●スチーレ缶類やカセットボンベの中は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。使っていないものや穴のあいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。(コーキング剤付スチーレ、ラシオラステスチーレは除く)
 ●LPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。
 ●ごみ集積所に出さないでください。購入された販売店に引き取ってもらってください。



粗大ごみ処理

●粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
 ●資源再生推進課または各支所で申請してください。 ○申請時に身分証明書の提示が必要です。
 ●搬入先 中部清掃組合 日野清掃センター(クレーン付のみ) 中部清掃組合 能登川清掃センター

●粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)
 ●粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円~4,500円)で収集に伺います。
 ●申込方法 ○電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の4日前までに申し込んでください。
 ●粗大ごみ収集券を品目ごと(市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
 ●有料収集 ○収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出す。



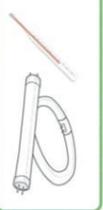
生ごみ処理と水切り(ひとしぼり)によるごみ減量

●生ごみの水切り(ひとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
 ●生ごみを堆肥化するタンポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
 ●自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。
 ●資源再生推進課まで相談してください。
 ●毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光灯・廃食油の回収

●永源寺支所(勤務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
 ●回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯と廃食油です。
 ●事業(農業、店舗などを含む)で使用したものは対象外です。
 ●水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。



食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を削減し、無駄な家計支出を抑え、ごみの減量を始めましょう。

- ★家庭ごみは、収集日の**午前7時30分まで**に中部清掃組合指定ごみ袋を使用し、住所・名前を書いて決められたごみ集積所へ出してください。
- ★分別ルールが守られていないもの、袋を重ねて内容物が確認できないもの、多量の農作物(農業廃棄物)は収集しません。
- ★店舗・事業所(事業系で収集するアパートや寮などを含む)から出るごみは**収集しません。事業者が自らの責任で処理してください。**
- ★一度に大量のごみが出る場合は、清掃センターに直接搬入してください。(許可書が必要です。)
- ★祝日、年末年始などにより、収集の曜日が変わる場合がありますので、必ずごみカレンダーを確認してください。
- ★ごみの詳しい出し方については「家庭ごみの分別と正しい出し方(保存版)」および中部清掃組合の「ごみ出しルールブック」を確認してください。

可燃 燃えるごみの日

不燃 燃えないごみの日

資源① 資源ごみ①の日
(びん・ガラス・ペットボトル・乾電池)

資源② 資源ごみ②の日
(古紙(雑がみ含む)・古布)

資源③ 資源ごみ③の日
(白紙トイレットペーパー)

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					可燃	
4	5	6	7	8	9	10
資源①		可燃	不燃		可燃	
11	12	13	14	15	16	17
			可燃		可燃	
18	19	20	21	22	23	24
	資源③	可燃		資源②	可燃	
25	26	27	28	29	30	31
		可燃			可燃	

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
資源①			可燃		可燃	
8	9	10	11	12	13	14
		可燃	不燃		可燃	
15	16	17	18	19	20	21
		可燃			可燃	
22	23	24	25	26	27	28
			可燃	資源②	可燃	
29	30			資源③		

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		可燃	不燃		可燃	
6	7	8	9	10	11	12
資源①		可燃			可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃			可燃	
20	21	22	23	24	25	26
	資源③	可燃		資源②	可燃	
27	28	29	30	31		
		可燃				

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
		可燃	不燃		可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃			可燃	
17	18	19	20	21	22	23
資源①		可燃		資源②	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
	資源③	可燃			可燃	
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃	不燃		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
資源①		可燃			可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃			可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	資源③		可燃	資源②	可燃	
28						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
		可燃	不燃		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
資源①		可燃			可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃			可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	資源③		可燃	資源②	可燃	
28	29	30	31			
		資源③	可燃			

2月

3月

小型家電の回収

- 使用済み小型家電の窓口回収をしています。永源寺支所以外ではボックス回収となります。
- 回収対象
 - 携帯電話 ノートパソコン(デスクトップ型/ペリ外機は除く)・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ゲーム機・電子辞書・補助記憶装置など
 - ※携帯電話などに含まれる個人情報情報は消去してからお持ちください。
 - ※パソコン回収の基準サイズ横28cm×縦17.5cm以上のものは回収しません。
 - ※小型家電の回収は市役所本庁・各支所・八日市地域の各コミュニティセンターで実施
 - ※回収は各施設の執務時間内となります。ただし、市役所本庁のみ、休日も回収しています。



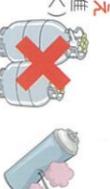
ペットボトルの出し方(分別収集)

- 飲料用の容器でPETボトルがついたペットボトルだけが対象です。
- 注意事項
 - ごみ集積所に設置されている回収ネットに入れてください。
 - 必ずキャップを取り、中身を出し切って、きれいに水洗いをしてください。
 - ラベルは必ず外して燃えるごみに出してください。
- ◆ペットボトルのキャップと缶詰のアルミ缶は、障害のある人への就労支援、発展途上国へのポリオワクチン提供として、回収活動に取り組んでいます。
- ペットボトルのキャップは、ごみとして扱えば燃えるごみとなりますが、大切な資源として水洗いしてから回収活動にご協力ください。
- 回収は、障害者支援施設や市役所本庁・永源寺支所に設置した回収ボックスにより行っています。
- 永源寺地区まちづくり協議会では自治会の協力を得てごみ集積所に回収ネットを設置しています。回収活動にご協力ください。



スプレー缶類・カセットボンベの出し方

- スプレー缶類やカセットボンベの中身は使い切り、屋外で「必ず穴をあけ」ガスを抜いてから燃えないごみの日に出してください。使い切っていないものや穴のあいていないものは資源再生推進課および各支所の窓口で回収します。(コーキング剤・ボススプレー、ワレタン系スプレーは除く)
- IPガスボンベや消火器は爆発の危険があり、ごみとして処理できません。
- ごみ集積所に出さないでください。



粗大ごみ処理

- 粗大ごみを直接持ち込む場合は、搬入許可書が必要です。
- 資源再生推進課または各支所で申請してください。○申請時に身分証明書の提示が必要です。
- 搬入先
 - 中部清掃組合 日野清掃センター(ワリーパークわむき)
 - 中部清掃組合 熊登川清掃センター

粗大ごみの有料収集(収集日:毎週火曜日、予約制)

- 粗大ごみを自宅前まで有料(1点当たり800円~4,500円)で収集に伺います。
- ◆申込方法
 - 電話または窓口で資源再生推進課まで収集日の4日前までに申し込んでください。
 - 粗大ごみ収集券を品ごと市役所本庁・各支所または市内の平和堂サービスカウンター(蒲生店を除く)で購入してください。
 - ◆有料収集
 - 収集券を貼り、収集日の午前8時30分までに玄関先など道路に面したところへ出す。



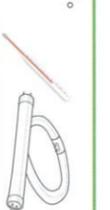
生ごみ処理と水切り(びとしぼり)によるごみ減量

- 生ごみの水切り(びとしぼり)により、ごみの減量をお願いします。
- 生ごみを堆肥化するタンポポールコンポスト・設置型コンポストを推進しています。
- 自治会・団体・グループなど5人以上の集まりを対象に講習に伺います。
- 資源再生推進課まで相談してください。
- 毎月第3木曜日(祝日の場合は翌日)の午前10時から市役所で講習会を開催しています。



蛍光灯・廃食油の回収

- 永源寺支所(執務時間中)で回収していますので、窓口までお持ちください。
- 回収対象は家庭で使われていた割れていない蛍光灯と廃食油です。
- 事業(農業、店舗などを含む)で使用したものは対象外です。
- 水銀を使用している体温計および血圧計も回収しています。



分別にご協力をお願いします。



小型家電リサイクル法に基づく

不要な

パソコン・小型家電の正しい回収にご協力ください。

パソコン本体を含む回収1回につき
1箱分の回収料金
無料

東近江市では、小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と連携協定を締結し、パソコン・小型家電を“便利”に“かんたん”に回収できる宅配便リサイクルの活用を推奨しています。

パソコン等には貴金属やレアメタルといった有用金属が多く含まれており「都市鉱山」と呼ばれています。国内では多くのパソコンを使用していることからきちんと回収・リサイクルすれば有数の資源大国になるとも言われています。法律に基づいた正しい処分・リサイクルにご協力ください。

市の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が運営するWEBサイトから直接お申込みください。

宅配便での回収だから便利です!

自宅等から回収

最短翌日回収

簡単3ステップ

ご自宅で回収を待ってください!

- 1 お申し込み
- 2 回収物を届ける
- 3 佐川便で回収

※ダンボール箱は、お客様ご自身でご用意ください。

データ消去も安心!

個人情報から心配なパソコンや携帯電話を
国が認定した工場
安全にリサイクルします。



- 1 パソコンの初期化だけでなく個人情報などのデータは消えています。
※データ消去証明書が発行されるデータ消去も承っております(有料)

どんなパソコン・小型家電でもOK!



- 壊れていても OK!
- 古くても OK!
- HDDがなくても OK!

●箱は3辺合計140cm以内、20キロ以内

<https://www.renet.jp/>

リネットジャパン

検索



リネットジャパンリサイクル株式会社
環境省・経済産業省 認定
お問い合わせ
電話: **0570-085-800** メール: call@renet.jp
(受付時間: 10:00 ~ 17:00)

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの

便利な自宅回収が

始まりました。



便利になった3つのポイント

ポイント1

回収手続きは

いつでも・簡単・ご自宅で

インターネット・お電話ですぐに手続き完了！

ポイント2

リビング・キッチンなど

宅内からの搬出に対応

重たい家電を動かす必要がありません！

ポイント3

家電リサイクル券の

事前購入は不要

料金は回収時に直接支払い！

これまでは…

正しい処分方法は
お申込み方法が複雑で
手間が必要な場合があります。

これまでは…

重たい家電を外に出したり
指定取引所まで運ぶこともあり
非常に大変でした。

これまでは…

郵便局などで事前準備が必要
間違えてしまうこともあり
とても面倒でした。

▼ 手続き方法・利用料金

家電リサイクル法に基づき、回収品目・サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。
お電話またはインターネットでお申込みの際にご確認ください。



珪藻土、石こうボードなどは ごみステーションに出せません！

厚生労働省から、珪藻土を利用した製品の一部にアスベストが含まれる可能性があるとして発表されています。また、石こうボードなどにも同様にアスベストが含まれている可能性があります。

そのため東近江市ではごみとして出される珪藻土バスマット・スレート・石こうボードなどについては、全て**石綿含有廃棄物**として取り扱っています。

石綿含有廃棄物はごみステーションには出ささないでください。



詳しくは市HPで
ご確認ください



東近江市公式LINEについて

東近江市公式LINEには、

ごみに関する様々な機能があります。

- **ごみサク**
分別について調べることができます。
- **ごみカレンダー**
ごみ出しのスケジュールを確認できます。
- **粗大ごみ有料収集の申込**
粗大ごみ有料収集の申込ができます。

◎利用するための手順

1 東近江市公式LINEを友達追加する。

東近江市
公式LINE



2 メニューの「ごみ」を選択すると
様々な機能を利用できます。



野焼きは法律で禁止されています！

**環境にやさしい
まちにしましょう**

野外でごみを燃やすこと（野焼き）は、法律で禁止されています。

農業などに伴う「例外的に認められる焼却」であっても、周辺の住民から通報があった場合は、「例外」扱いになりません。

（※法律に違反した場合：5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金又はその併科）

田んぼや畑での野焼きは、みんなの迷惑になっています！

農業を営むための稲わらの焼却など、野焼きが例外的に認められる場合もあります。

しかし、近所の皆さんが煙・臭いによって困るような野焼きは違法です（廃棄物処理法第16条の2）。

詳しくは市HPで
ご確認ください



これらが原因の火災事故が多発しています！

スプレー缶
カセットボンベ



ライター



リチウムイオン電池などを使用した小型家電（一例）



タブレット



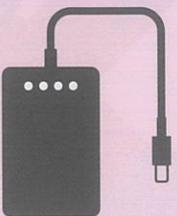
携帯電話
スマートフォン



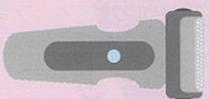
携帯・家庭用ゲーム機
(本体・コントローラー)



ワイヤレス
イヤホン



モバイルバッテリー



電動シェーバー



電子たばこ



電動歯ブラシ



ハンデイクリーナー

誤った出し方をするとごみ収集車や清掃センターの火災事故につながります。 ごみの出し方をしっかりと守ってください！！

正しい出し方

スプレー缶・カセットボンベ

- ① 使い切る。
- ② 缶を振って中身の有無を確認する。
〔シヤカシヤカ〕 や 〔チヤチヤチヤ〕
など音がしたらまだ中身が残っています。）
- ③ ガス抜きキヤツなど出し切る。
(音がしなくても中身が入っていることがあります。)
- ④ 屋外の風通しの良い場所で複数個穴をあける。
- ⑤ 地域のルールに従って捨てる。



リチウムイオン電池などの充電電池

資源再生推進課および各支所窓口で回収しています。
金属端子部分にテープを貼った状態で持ち込んでください。

リチウムイオン電池などの
処分について



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



詳しくはこちら

ライター

- ① 使い切る。
- ② 中身がなく、火が付かないことを確認する。
- ③ プラスチック製 → 燃えるごみ
金属製 → 燃えないごみ



リチウムイオン電池の取り外しが困難な電子機器（タブレット、スマートフォンなど）

市役所や支所にある小型家電回収ボックスに出してください。
※掃除機、扇風機などの中型家電は対象外です。燃えないごみの袋に入るものは、電池をはすした上で燃えないごみに出してください。

◎市役所で回収しています！

使い切れない、穴を開けられないスプレー缶、カセットボンベ、ライターは、資源再生推進課および各支所で回収しています。お困りの方は窓口まで持ち込んでください。
※コーキング系ボンベスプレー、ウレタン系スプレー、鉄製ライターは対象外です。